

教育福祉常任委員会会議記録

1. 期 日 令和6年8月26日(月) 開会 13時30分
閉会 15時09分
2. 場 所 第1委員会室
3. 付議案件 ・閉会中の継続調査
4. 出席者 一石委員長、古谷副委員長、岡田委員、松崎委員、前田委員、野地委員、
根岸議長
傍聴議員 1名
一般傍聴者 0名
議会事務局 3名 事務局長、庶務班長、主任主事

閉会中の継続調査

委員長

定刻になったので教育福祉常任委員会を開催する。今日の議題は、閉会中の継続調査、子どもの権利について私たちがこの2年間研究してきたことを9月議会で委員長報告をする。委員長報告は6月議会後の視察と提言書にかかる報告だが、その委員長報告で今回提言書を出したいということで提言書案を本日協議したいと思う。前回の勉強会で皆さまからご意見いただき、勘案したものをここに準備したので、皆さまからご意見いただきたいと思う。それほど長くないので読む。

「提言書案」資料に基づく説明。

具体的なことを並べたようになってしまったが、私の今の感覚で第1回の提言書には現在の子どもの状況など課題のことを最初に言って、こうした方がいいとしたが、そのような前置きでいかがか。ちょっとだけ入れるようか。

野地

気が付いたことがあるがよろしいか。提言としては5つのことが書かれていて提言1とか2とか付けないと文章がダラーッとあるように見えて、あつたらどうだろうかと思いがあ。「子ども」について平仮名と漢字があつて、一番気になったのが2ページ目の一番上の行で「地域のこどもたち」とあるが、これは漢字ではないかと思う。「子ども」について全部が平仮名か漢字のどちらかを今一度チェックできるとよいと思う。3つ目の産前産後だが、お母さんが働く家庭、お父さんが働く家庭でひとり親という意味でお母さんと限定するのは議会的にはちょっとと思ったので何という言葉にするのかわからない。一人親家庭のことを言っているのか。

副委員長 そうしたらお父さんも入る。

野地 共働きでもお母さんが働く意味合いもあるが、どちらを捉えたのかが少し気になった。

委員長 今のご質問だと両方だった。神保参事からも共働き家庭の学齢期前までのお子さんは非常に難しいと聞いたので。両方入れるべきですね。一人親家庭、共働き家庭のニーズを捉え。この間ちよつと意見が出ていた。他はいかがか。

野地 二宮町に創る研究とあるが研究だからよいのか。

副委員長 そこは譲歩していただかないと。

野地 とりあえず気になったのは以上である。

前田 研究のところでは広域を入れていただきたい。

野地 承知した。

委員長 せっかく視察に行ったので、こんな環境があるんだと。

前田 町だけでは無理である。広域が入っているからよいのではないか。

委員長 番号を付けるべきか。

野地 提言項目 1 とかが後々言いやすい。

委員長 その書式はまた。他はいかがか。

議長 私は特例校のところだが、つくる事の是非がそんなに検証ができていない気がして、可能性という言葉を入れて、その研究というふうに。

副委員長 もう少し弱くするのか。

議長 はい。

委員長 特例校設置の可能性。広域で。

議長 広域も二宮町での導入とか創るとかはよいが。広域で不登校特例校を二

宮町に創る可能性を研究するとか。

前田 広域で不登校特例校を創るというのは、当時下條課長が近隣の市や町に投げかけるという答えをしてくれた。

委員長 私も教育長と話した時に広域で考えられた。その時は一色小のことだった。

前田 一色小ともかくではなくて、二宮町として広域で考えてくれないかという質問の答えである。

委員長 そのことは分かる。

副委員長 そのところは可能性でなくても研究なので、非常に弱い。かなり弱い形で進めていくということではないかと思う。

委員長 研究でも弱いということか。私もそう思う。他はいかがか。
(「なし」との声あり)

なければこれを委員長報告の後に、このような提言書を出すということで9月議会で委員長報告をする。

副委員長 そうしたらここで諮って委員長の方に一任をしていただき、番号を入れて精査したものを皆さんに送るという形でよろしいかと思う。

委員長 それでは今いただいたことを勘案し、直すことは私に一任していただき、直したものを委員長報告の前に皆さまに共有して、了承いただいてよろしいか。
(「はい」との声あり)

松崎 今回勉強会をほとんど出ていなくて、別に足を引っ張る気も全然なく、提言してもらっても構わないと思うが、それによってここに書いてあることが一言一句、これから提言した時のメンバーとして縛られるという理解はあるのか。

副委員長 休憩してもらおう。

委員長 暫時休憩する。

暫時休憩
再開

- 委員長 休憩を解いて会議を再開する。それでは、その他で私の方から 1 つい
よろしいか。
- 野地 今松崎委員から、この提言書を出すことにより、今後の動き方に影響が
あるか云々かというところで今休憩に入ったと思うので、その話をまとめて
から、その他に入った方がよろしいかと思う。
- 委員長 先ほどの松崎委員が、この提言書が今後の議員活動を拘束するかと
いうお話があった。局長はいかがか。
- 事務局長 拘束はしないものだと考える。
- 委員長 ということなので、この提言書については委員長より報告させていただ
く。それではその他がなければ、私の方から 1 つ、9 月 1 日にボトムアッ
プで住民側から立ち上がった、二宮子どもの権利フォーラムキックオフ
が開催される。代表の橋本氏より、教育福祉常任委員会の子どもの権
利に関する調査研究の内容を展示ギャラリーに展示、それからシンポ
ジウムが始まる前の舞台のスクリーンに投影して、情報共有をしたいと
いうことだが、それについて私はよろしいのではないかと思ったが皆さま
ご意見があったら伺いたい。
- 古谷 新しいことなので、いつ委員長に情報が入って、今ここでお話してい
るのかを教えてもらえればと思うが。
- 委員長 一昨日、橋本代表から内容を今すぐく詰めているところで、こういうこと
をしたいというご提案をいただいた。掲示物については議会報告会で
提示したものがあるので、議会としても重要な研究をしてきたと思い、メ
ディアも来て、できるだけ多くの方に知ってもらえるので、ぜひやるべき
だと私は思う。
- 野地 議会の特に委員会の活動を皆さんに知っていただくという意味でも、
そういう機会をいただけるのであれば、教育福祉常任委員会としての活
動報告も含めて積極的にアピールをしてもよろしいかと思う。
- 委員長 他にご意見はあるか。
(「なし」との声あり)
- なければそのように準備していきたいと思う。他に何かあるか。
- 副委員長 今の話は委員会として、二宮町議会としてあそこに出すわけなので、

委員外の方にもご周知いただければと思う。

委員長

承知した。ただいま古谷委員が言われたように教育福祉常任委員会の継続調査について情報を共有するということを議員全員にメールでお知らせしたいと思う。他になければ、これで委員会を終了する。

閉会 15 時 09 分